

『補助金を活用して消費税率引き上げ・軽減税率導入に備えよう!』

～軽減税率の概要とレジ導入・受発注システム改修のための補助金について～

2019年10月に消費税率は10%に引き上げられ、軽減税率が導入される予定です。今回のセミナーでは、軽減税率導入までに理解しておきたい「制度の概要」や「軽減税率対策補助金（レジ補助金）」についてご説明いたします。



補助金の概要

複数税率に対応したレジを導入した場合、1台あたり20万円を上限に補助（補助率2/3）但し、①3万円未満のレジの場合3/4、②タブレット等は1/2が上限。複数台の導入の場合は1事業者200万円が上限となります。（詳しくは軽減税率対策補助金HPをご覧ください。）

対象事業所

軽減税率対象品目を取り扱う事業所
小売業の例) 店内に飲食スペースのあるパン屋、お酒の販売をしている弁当屋等
飲食店の例) 出前を行っているそば屋、お土産のある寿司店等

セミナーカリキュラム

1. 「補助金」・「助成金」の基礎知識
2. 軽減税率導入の経緯と概要説明
 - ① 飲食料品を販売していなくても対応が必要!?
 - ② 請求書の記載内容はどのように変わるのか
3. 現在公募中の軽減税率対策補助金とは
4. “経営力”を高める「補助金」の使い方
5. 今日から始める申請準備

講師

中小企業診断士

ひつ ま かすみ
櫃間 霞氏



慶應義塾大学卒業。マスコミ業界、コンサルティング業界を経て、2010年、中小企業診断士として独立開業。小規模企業から東証一部上場企業まで650社の対面コンサルティング実績がある。経済産業省の補助金の審査や、交付金額を最終査定する監査などの仕事に携わってきた経験から、中小企業経営者や創業者を対象に、補助金活用等について個別コンサルティングおよび講演活動を行っている。

日時 平成30年 9月20日(木) 14:00～16:00

場所 岐阜商工会議所 1-A 会議室 岐阜市神田町2丁目2番地 ※駐車場は台数に限りがあります。

受講料 無料

定員 30名（先着順）※定員超過の場合のみご連絡させていただきます。

申込方法 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたはメールにてお申し込み下さい。※受講票は発行しません。

お問合せ 岐阜商工会議所 産業振興課 担当：松田／浅野

TEL:058-264-2134 E-mail:sangyoshinko@gcci.or.jp

9月20日(木) 消費税引き上げ・軽減税率導入に備えよう!セミナー 受講申込書

FAX 058-265-6001 岐阜商工会議所 産業振興課 行

※業種は○で囲んでください。

事業所名			参加者氏名	様
所在地				様
業種	製造・建設・卸売・小売・サービス・その他	メールアドレス (携帯・パソコン可)		
TEL			FAX	